交通費補助金査定額参考

乗用車使用 1台 1km@40/バス使用 1台 1km@250 を基準

地 名	支 庁	距 離	乗用車補助金額	バス補助金額	備考
函館市	渡島	106 km	4,000	26,000	
江差町	桧山	98 km	3,000	24,000	
北斗市	渡島	100 km	4,000	25,000	旧上磯町
北斗市	渡島	90 km	3,000	22,000	旧大野町
江別市	石狩	164 km	6,000	41,000	
北広島市	石狩	161 km	6,000	40,000	
石狩市	石狩	159 km	6,000	39,000	
恵庭市	石狩	151 km	6,000	37,000	
千歳市	石狩	142 km	5,000	35,000	
札幌市	石狩	142 km	5,000	35,000	
小樽市	後志	126 km	5,000	31,000	
苫小牧市	胆振	140 km	5,000	35,000	
登別市	胆振	94 km	3,000	23,000	
室蘭市	胆振	89 km	3,000	22,000	
伊達市	胆振	57 km	2,000	14,000	
滝川市	空知	223 km	8,000	55,000	
美唄市	空知	201 km	8,000	50,000	
岩見沢市	空知	183 km	7,000	45,000	
名寄市	上川	349 km	13,000	87,000	
旭川市	上川	272 km	10,000	68,000	
釧路市	釧路	457 km	18,000	100,000	交通費補助上限額

補助金の額

補助金の額は、次のとおりとする。但し、道外からの参加団体については別途協議とする。

- 1)長万部町役場から参加校所在地市町村の市役所・役場までの距離を基準とする。 ※温泉組合が「北の道ナビ」で算出する(高速道路を利用しない・距離を優先)
- 2)基準単価 乗用車@1km@40・バス1km@250(千円未満切り捨て)
- 3)補助金限度額上限 バス100,000円・JR100,000円(いずれも道内交通費を対象)
- 4)補助金対象距離の設定 50km以上を対象(50km未満は対象外)
- 5)レンタルバス利用一律30,000円(乗務員が引率者の場合)
- 6)JR利用の場合は、支払料金の1/3以内を補助(グリーン席は対象外)